「平和と人権」市民ネットワーク情報　N019-5

事務局発行(℡ 0557-45-1182)　http://peaceito.moo.jp　　2019.5/13

５月３日は平和憲法の記念日

◆戦争を放棄し戦力を持たないと宣言した平和憲法が施行されたのは１９４７年５月３日でした。今年は７３回目の記念日です。もし、安倍首相が望むように２０２０年に自衛隊を明記する改正案が承認され施行されたとしたら、５月３日は憲法記念日であっても、平和憲法の記念日とは言えなくなります。５月３日が変わらず平和憲法の記念日であり続けるには、わたしたちの平和憲法を手放さない意志と「不断の努力」が必要でしょう。パレードと集会はそのために行われました。

（5 月 4 日の伊豆新聞より）

５月３日は青空でした。観光会館を出発したパレードに加わった人はおよそ４０人。横断幕を掲げ、幟を立て、風船を手に、バイパスを北上しました。宣伝カーからマイクの声が響きます、「私たちは軍事大国化に反対する。私たちは平和憲法の改悪を許さない。」伊東駅を過ぎて南口線を南下していくと、高校生が行進に加わりました。店先に出てくる人や怪訝そうに眺める観光客も。４０分ほど歩いて松川公園に着きました。この間、最後尾を両手に杖をつきながら歩くＯさんの姿がありました。**平和憲法を手放さない意志**を目の当たりにする思いでした。

集会は全員の歌唱から入りました。参加者は４５名ほどに増えました。主催者の挨拶に続いて二人のスピーチ。河中玲子さんは「私は普通の市民ですが、アッと気が付いたら、こんな筈ではなかった、とんでもない世の中に変わっているかもしれない、そういう危機意識をもって過ごしたい」と思いを述べました。戸田 斉さんは財政について話されました。大量の国債を発行して借金漬けに陥った政府と、その国債を買いまくっている日銀の共犯関係を批判し、天井知らずのインフレに陥る危険に警鐘を鳴らしました。スピーチが終わって、集会決議文の採択に移りました。宮崎美和子さんが「今日５月３日がいつまでも平和憲法の記念日であるように、改憲を阻止するために力を合わせて頑張りましょう」と綺麗な声で決議文を朗読し、一同拍手で応えました。最後は進行役を務めた石井和子さんの音頭でコール。参加者は４０分余り歩いた後の疲れもなんのその、全員で青空に向かって「安倍改憲 NO!」の声をあげました。

◆この日、全国各地で憲法集会が開かれました。（東京の中央集会には過去最高の６万５０００人が参加したそうです。）　私たちも、小なりとはいえ、志においては全国の人たちと繋がっています。

令和という時代の憲法

弁護士　飯田美弥子

今年のGWは、天皇の退位・即位、改元を理由に１０日間の休日でした。

政府・与党の人気取りと天皇に対する「尊崇の念」を国民に植え付けようという、天皇の政治利用の意図が透けて見えて、私は手放しで喜ぶ気になれません。

平成天皇には平和憲法尊重の意思があり、憲法に基づいて象徴として行動されようとなさったとお見受けします。そうした天皇のご意思と、再び天皇を「神格化」させる方向で教育を変えようとする政府のやり方は鋭く対立していると言わなければなりません。

働き方改革にかこつけて外国人を「労働力」としてのみとらえるかのような入管法改正も、人権意識の欠如を表しています。

入試にあたって今なお女性差別が隠然とあったことは驚きをもって受け止められましたが、候補者数・議員数を見ても、政府・与党における男尊女卑ぶりは明らかです。

明治憲法への回帰・郷愁を、「戦後レジュームからの脱却」などという言い回しでごまかせると思うなよ。国民はバカじゃないぞ。国民は不断の努力で、人権を保障している現憲法を守ってみせる。

そんな思いから、２０１３年５月１０日に始めた「憲法噺」。とうとう７年目に突入です。

案外、アベはしぶとい。でも、私も負けない。沖縄でも粘り強い抵抗が続いている。

私と同時代の天皇の御代、人権保障(自由)と国民主権(民主)・平和主義がいやましに国民に定着するよう、憲法のためにまたがんばります。

・5月25日(土)
13:30 開場、14:00開演
・「ひぐらし会館」ホール
(TEL38-1511)
・チケット 700 円　当日券あり
連絡先→TEL37-9134
来てね!!

寄稿１　沖縄・「辺野古新基地」県民投票から2ヶ月半

― 子供も大人も島の未来を考えている ―　　**加藤好一**

●なぜＣＭに字幕が？

分かりやすさが命のＣＭソング。ふつう字幕などはつけません。でも、２月に沖縄県が放映したＣＭはそうではありません。

朝焼け空をバックに大写しになる女性のシルエット。その下には、沖縄方言の歌にのせてこんな字幕が浮かびあがりました。

わしたー島ぬウチナー　ウムイ（想い）シムサ（示さ）
さあ行こうよ　投票　　意思を示そう

冒頭の２行を共通語に直すとこうなります。

「私たちの島である沖縄よ　（今こそみんなの）思いを示そう」

ウチナーとは沖縄のこと。そこに生きる人はウチナーンチュ（沖縄人）というのです。その沖縄人の意思を互いに確かめ、さらにはヤマト（本土）の政府にきっぱり示すことを、県当局はよびかけました。

そうした意味を持つよびかけは、意味の分からない人のために字幕をつけたとしても、どうしても沖縄方言（ウチナーロ）の「島唄」に載せ

て沖縄人から沖縄人へ伝えなければなりません。

繰り返されるその歌声は、沖縄の高らかな自立宣言のように私には聞こえました。

●子供も真剣に考える

県の訴えに応えて投票に足を運んだ県民は６０万５３８５人に達し、その７２％が「辺野古新基地反対」に〇をつけました。

それだけ多くの人が動く背景には、どんな取り組みがあったのか。３月に、沖縄のある地区の社会科研修会に参加した私は、その一端を知りました。

小６担任のＮ先生は、まず投票の１０日前にこのＣＭを流します。

前奏が始まるやいなや「県民投票だ!!」と教室は騒然。知っていることを出しあう中で自然に新基地賛成⇆反対の議論に進み、自分たちも模擬投票をすることになりました。

では、その結果は？

普通ならすぐ開票しますが、Ｎ先生は実際の投票が終わってから開票すると宣言します。

「え～、早く知りたいよ～」お預けを食った子供たちは家の人などに賛否を聞いて回るようになります。そこから大人をまきこんで対話が始まります。

白熱して話しあう父母の姿を「はじめて見た」という子も出ます。開票日には誰もがテレビにかじりつきます。翌朝すぐにクラスの模擬投票を開票しました。

実際の投票は反対が７２％、しかし自分たちのクラスは賛成が多く５０％です。みな驚きました。

「なぜ？」「何で反対が多いの？」

子どもたちはさらに多くの大人から聞き取りを始めて再び論議。「私たちの島・沖縄の想い」を深く考える子に育っていきました。

●運動はさらに広がる

２月２４日の県民投票に６０万人以上が参加した背景には、こうした取り組みが無数にあったことでしょう。国民世論でも６０％が埋め立てに反対するようになりました。（１８年１２月朝日）去年の秋は、伊東からも第３次青壮年派遣団４人が市民のカンパで辺野古を訪れました。

あの温和な沖縄人は、２７年間の苛烈な米軍支配に屈せず祖国復帰を成し遂げた人たちでもあります。

辺野古新基地建設問題もすでに２３年の歴史を持ちますが、抵抗は粘り強く続き、さらに多くの大人や子供が基地のない沖縄の未来を考えるようになっています。

気づけば７月は参院選。私たちも沖縄を見習って「さあ行こうよ　投票」・・・新基地建設や消費増税・憲法問題などに対して自分たちの「ウムイ」と意思を示そうではありませんか。

寄稿２　メガソーラーの今、行政処分と裁判

市民アクション会員 Y.K

一、伊豆高原メガソーラー問題が始まって２年半、運動は広まり工事強行は困難になっている。

伊豆メガソーラーパーク合同会社(事業者)は、当初から法を守る精神が希薄だったと思われます。最初に調査用道路を作った時の図面の３７４カ所のうち、４２カ所に誤りがありました。また、伐採した材木を野ざらしに放置し、「県森林審議会」の委員から放置が続くと災害を起こす危険があるため適切に処理するよう指導されました。その後も巨大な調整池の設計問題や八幡野川に流れ込む流量計算など、不信を持たざるを得ない計画が生じています。工事そのものも、土砂の廃棄・土砂の保管等について県や市の指導があり、工事のやり直しがなされています。

二、伊東市が事業者を処分！

どんな事業であれ、伊東市で事業を行っている業者は伊東市の条例に従うことは当然であります。しかし、事業者は市の指導に従わず、勝手に工事を進めていました。伊東市は、メガソーラー規制条例に違反したため度々の指導と勧告を行ってきましたが、事業者は「見解の相違」といって市の指導に従いませんでした。このため、市は公表とい

うもっとも重い処分を昨年１２月２５日に行いました。

三、市長、経産省に公表処分の報告と「FIT 法」に基づく厳正な対処を求める。

伊東市からの報告を受けた経産省は「FIT 法」に違反しているとして、直ちに事業者に改善命令を出しました。さらに、事業者は経産省から「市の規制条例の順守」を求められました。伊東市も公表に至った経緯について説明を求められていると思われます。事業者は経産省から「改善命令」が出された事態を重く受け止め、順法の精神に則って命令に従うべきです。

四、裁判によるメガソーラー阻止の取り組み。

４０ha にわたって１２万枚ものパネルを設置するメガソーラーは伊豆高原と周辺の環境を破壊し、尊い人命や財産を危険にさらすものです。最近の異常気象では河川の氾濫や土砂崩れ等が多発しています。

裁判は現在二件取り組まれています。一件は、昨年８月３１日に静岡地裁沼津支部へ提訴した建設差し止めを求める仮処分の申し立て。もう一件は昨年１１月３０日に静岡地裁へ申し立てた伊東市に対する宅造法の許可取り消しの行政訴訟です。二件の裁判はともに、工事を中止させ、その後再びメガソーラー事業が復活しないようにするための重要な裁判です。裁判で私たちの主張が通り勝利するため、皆さんのご協力をお願いします。訴訟を支援する会への加入と募金への協力をお願いします。

次回の静岡地裁公判予定は６月１４日です。

伝統のメーデー集会　５月１日に開催

５月１日、伝統のメーデー伊東地区集会が物見塚公園で開かれました。前日までの雨予報を覆し晴れ間も覗くなか、労組・民主団体など伊東市民アクションに参加する人たちも含め、約１００人が元気に参加しました。今年のメーデーの意義を深めあう各団体の決意表明や、「大幅賃上げで景気回復」「人間らしく働けるルールの確立を」「９条改憲許さない」などのスローガンを確認し、ガンバローでともにたたかう決意を固めあい、旗やプラカード、風船で市民にアピールしながら伊東駅まで市街地を行進しました。

伊東の方はこの辺に

５／３ 憲法記念日

意見広告運動へのご協力ありがとうございました

「９条の会・伊東」が呼びかけとなり、静岡県下の９条の会の仲間とともに、全面広告掲載運動に参加しました（８８団体、掲載者５００６人）。今年はさらに世論にうったえるため、読売・毎日の２紙に掲載する取組みとなり、伊東では３０５人（うち掲載２７６人）の方に賛同いただきました。募金とあわせ多くのご協力、本当にありがとうございました。安倍内閣が改憲に固執するもと、世論の力でその企てを断念させようと、インパクトのあるアピールができたと思います。

賛同者には、原寸大の抜き刷りをお届けいたします。

６月の「９の日」署名行動
６月９日(日)午後２時～観光会館前集合